

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

■ 施設名

横浜市港南中央地域ケアプラザ

■ 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

港南中央地域ケアプラザの担当エリア（上大岡・笹下・日野第一地区）は、区役所・警察署・消防署等の公的施設が中心にあります。そして鎌倉街道・環状2号線・笹下釜利谷道路の大きな3つの幹線道路に面しているほか、地下鉄やバス等の交通網は充実しています。地域の中の住宅街には、商店が少なく、大型店舗や金融機関等がある上大岡、上永谷周辺が住民の生活の基盤となっています。

主要道路周辺は平坦ですが、その左右は急な山坂で道路幅も狭く、車が通れない場所もあることから、高齢者・障がい者・乳幼児をもつ親にとっては生活しにくい状況がみられます。高齢化により車の運転ができなくなり、商店も離れていたり、近くのスーパーマーケットの閉鎖（上大岡）などにより、外出や買い物が難しくなっている方やごみ出しが難しい方が増えています。

1970年代などに開発された分譲団地や戸建てが高台にあり、当初から居住している世帯は高齢化率が高くなっています。古い住宅と新しいマンションが混在している地域が多く、転入した住民と昔から暮らしている住民との日常のつきあいも希薄な実態があります。坂の上の地域は空き家も増えていますが、利便性が良い地域では、戸建ての後に賃貸ワンルームマンションなどができ、向こう三軒両隣がますますわからない状況となっています。特にマンション内の高齢者世帯や高齢者独居の方の把握が難しいです。

また、エリア内の高齢者が増加する中では、認知症に関連する相談や医療機関からの相談が増えてきています。

各地区では、それぞれ地域活動が活発で、高齢者の事業だけにとどまらず、地域で開催される様々なイベントを通してつながりを大切に「防災・減災」「見守り・支えあい」「三世代交流」「健康づくり」「地域活動の担い手確保」などに取り組んでいます。イベントやおまつりなどにより、地域の顔の見える関係づくりや若い世代の地域活動への参加を促していますが、若い世代の参加がなかなか増えないのが現状です。地域活動の担い手の高齢化・固定化が課題になっています。

住民相互の助け合い「福祉ネットワーク」活動も実施されており、「向こう3軒両隣の関係」が地域によりつづられています。町内会未加入者や新住民との関係性の強化が引き続きの課題となっています。既存の地域のサロンや集いの活性化のニーズが高まっているとともに「福祉ネットワークの周知の仕方やあり方、担い手について」も課題となっており、継続的に検討を重ねられています。

地域の中での見守りとして、「ひまわりホルダー」が浸透し始めています。今年度は港南中央地域ケアプラザの取り組みとして、「ひまわりホルダー」の推進とともに商店や企業等にも「見守り協力事業者」として登録していただき、ゆるやかな見守りの目を広げていきます。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

当ケアプラザの窓口にいらした方に気持ちよく相談していただくために、職員誰もが「身近な相談者」を目指し、来館者にとって、相談しやすい雰囲気づくりに努めます。様々な相談に対して、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員が中心になって対応しますが、必要に応じて5職種で連携し、また専門機関や区役所と連携し、適切な支援を行います。

高齢・子ども・障がい分野やその他の問い合わせについて「地域活動交流相談記録」、5職種が地域の課題を共有するための「地域関係者との地域課題に関する話し合い等報告書」を活用し、職種を超えての連携や情報の共有を図り、必要に応じて個別相談につなぎます。また、今年度は出張相談の機会を増やし、地域の方にとってより相談しやすいケアプラザとします。

高齢に限らず、障がい・子育てについての相談窓口を充実させるほか、介護サービスの最新情報はもちろん、地域のインフォーマルサービス等の情報を収集・整理し、支援を必要とする方に分かりやすく情報提供します。

相談内容を分析し、そのエリアの傾向を役立て出前講座や地域のサロン、地域関係者との会合等、機会があるごとに積極的に参加し、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）や地域ケアプラザの役割などについて広報します。

(2) 各事業の連携

地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員は月に1回、5職種会議を開催し、担当ごとの事業などの情報交換、地域アセスメント、地域課題を把握し、支援方法を検討・実施します。

今年度は地域福祉保健計画の振り返りの年となり、5職種連携し、地域の方々と取り組み、福祉保健計画を推進していきます。また、介護予防事業やボランティアスタート講座を協働で開催します。

地域関係者やボランティア等の打合せ内容や事業の実施記録を速やかに作成・回覧し、5職種で情報の共有をするとともに、ボランティア育成と活動場所の提供についても、共に検討します。

ケアプラザの活用が少ない地域の出前講座を5職種で連携して実施します。

各事業が連携し、地域での見守りの一環として、見守り事業「ひまわりホルダー」「見守り協力事業者」を増やし、見守りの目を増やします。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

法人の「人を大切にし、共に育ちあう」理念及び港南中央地域ケアプラザの事業方針「地域が主役・つながりを大切に・身近な相談者」のもとに、「人材育成ビジョン」及び「人材育成計画」を推進し、優秀な人材の育成に努めます。

ケアプラザ各事業において、地域における役割を果たすために事業ごとの専門性に応じて、一定の資格要件および人員配置基準に従い、職員を配置します。

法人では、独立した研修センターを設置し、職種・入社年数、経験年数など、様々な職種別、課題別など階層別研修を実施し人材育成に努めます。また法人内では、職種別会議を開催し、他のケアプラザとの情報交換や課題を検討し、自ケアプラザの事業や運営に役立てます。

また、事業所内でも年度当初に研修計画をたて、それに準じて研修を実施します。

各職種が出席した会議や研修については、所内会議や報告書にて共有し、お互いの資質向上を図ります。

また、職員が、研修（外部研修も含む）や会議に参加しやすい職場環境づくりや体制づくりに努めます。

ケアプラザに勤務する職員として、公正・中立の視点や重要性を所内会議などを通して職員全員が認識し、地域や他事業所からの信頼がえられるように育成します。

朝礼では、日々の連絡事項のみならず接遇についても声を掛け合い、接遇の向上に努めます。

職員一人ひとりが「チーム港南中央の一員」として公正・中立な視点を持ち、自らの役割が果たせるよう、日常的な OJT 体制を充実します。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

第3期地域福祉保健計画は、中間振り返りの年にあたり、計画がどれだけ実践されているか・今後計画をどのように推進していくのかを地域の方々・関係機関と連携し、進めていきます。また、3地区で開催される意見交換会への参加をはじめ、区社会福祉協議会や区役所と連携してアセスメントを実施し、それぞれの地区のニーズにあった方向で支援します。

連合町内会の定例会や民生委員児童委員協議会の定例会に出席し、意見交換しながら各地域の情報を収集します。また、町内会やシルバークラブ、地域の企業などの要請により5職種が協働して出前講座を実施した際に、各団体の活動内容を把握します。

上大岡地区は「みんなで上大岡を考える会」の開催支援や「連合・社協まつり」にて健康チェックコーナーを実施します。また、「上大岡いきいきスクール」、「上大岡コミュニティランド」、「リハビリ教室」の支援をします。

笹下地区は、ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が事務局として広報誌「ささげひろば」の編集委員会や発行を支援します。また、笹下地区民生委員・児童委員と共催し、三世代交流「ささげひまわりサロン」を開催します。「港南桜まつり」「ささげまつり」にケアプラザとして参加し、ブースにおいて健康チェックコーナーの実施やケアプラザの紹介をします。

日野第一地区は、「日野第一ふれあいフェスタ」の会場内の地区社会福祉協議会のコーナーで、地域活動の紹介、地域福祉保健計画の広報・周知、健康チェックの実施を支援します。また、「もめんの会」の開催支援や毎月25日の「五楽会」に5職種が参加し、参加者の相談や様々な情報提供を行います。

各地域防災拠点の防災訓練と連携し、非常時における協力関係を強化します。

今年度は福祉ネットワーク従事者とケアマネジャー、訪問介護事業者との情報交換会を開催し、ネットワーク作りを支援します。

また、「見守り協力事業者」について、お店や薬局、企業などに周知し、ゆるやかな見守りの輪をひろげていきます。

(5) 区行政との協働

今年度は第3期地域福祉保健計画の中間振り返りの年です。各地区計画の進捗状況を知り、その上で具体的に実践していくために、区役所・区社会福祉協議会と連携して、それぞれの地区のニーズにあった方向で支援します。具体的には、5職種連携して地区アセスメントや、地域の課題、ニーズ、社会資源などを区役所・区社会福祉協議会とカンファレンスなどで共有し、共通認識を持って支援します。

日常生活圏域・区域の生活支援・介護予防の充実を進めていくための協議体を区役所・区社会福祉協議会・地域の方と一緒に取り組みます。また、協議体から出てきた地域課題の解決のための取り組みを区役所、区社会福祉協議会と連携し、支援します。

区役所、区社会福祉協議会、区内ケアプラザの共催で実施する、定年後の男性支援のためのセカンドライフ大学校に参画し、担当地区の男性が地域に出る機会や地域での活動に繋がるきっかけ作りとなるようにします。

総合相談支援においては、区役所・関係機関と引継ぎや連携を図り、チームケアに結び付けることで相談者が安心して生活できるよう支援します。

ネットワーク構築の為に地域の方、区役所、関係機関と連携し、地域ケア会議を実施します。

地域の中で見守りの目が広がるよう、区役所や関係機関と連携し、見守り事業「ひまわりホルダー」「見守り協力事業者」の推進や「認知症サポーター養成講座」を積極

的に開催します。今年度は、さらに見守りの目を増やすために区役所と一緒に地域の商店や企業などに働きかけをします。また、学生に向けて「認知症サポーター養成講座」の開催を推し進めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

高齢者、障がい児・者、子育て支援など、それぞれの地域ニーズや特性に応じる事業を企画し、幅広い世代の参加が得られるような自主事業を展開します。実施にあたってはボランティアグループ、地区社会福祉協議会、関係団体、街のアドバイザーに加え、引き続き貸室登録団体にも協力を積極的に呼びかけ、地域の方々のつながりを深まるよう支援します。

高齢者対象の事業は、すべて介護予防の一環として、「事業一覧」の作成や入口に「情報コーナー」を設け、広報・周知し、地域の方々が興味のある事業を選択しやすく工夫します。2か月に1回発行している「それいゆ通信」の中でも、事業紹介記事を1面の目につきやすいところに載せ、参加につながるように工夫します。

需要の大きい0～1才児向けの事業は、定期開催の事業に加え、小さな子どもを連れても参加できる季節のイベントも実施し、親子の外出支援を行います。チラシをわかりやすいものに作り変え、子育て中の方が紙媒体以外の画像等で知り合いに広げる形のものを作成します。

定年後の男性の支援として、区、区社会福祉協議会、区内ケアプラザの共催で実施するセカンドライフ大学校に参画し、担当地区の男性が地域に出る機会や地域での活動に繋がるきっかけ作りとなるようにします。

パパ講座は父子の交流・親同士の交流ができる事業を行います。

地域の見守りとなるよう、近隣の小中学校の生徒に認知症サポーター養成講座を行います。

昨年度好評だった講座「発達障がいについて」をよこはま港南地域療育センターから講師を招き、地域の子育て支援者・民生委員・当事者などに向け開催し、多くの方に理解を深めていただけるようにします。

障がい児向け夏休み余暇支援事業「こうなんなつつこ」を開催し、その中の「お茶べり会」で当事者の親と民生委員をつなぎ、顔の見える関係作りを支援します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

多目的ホールの貸室状況は、9～12時、12時～15時の枠は90%近い利用率になっています。多くの利用希望団体・グループがあるため、公平にご利用いただくために、毎月1日に抽選で利用を決定します。その際、比較的空いている夜間や土日などについての情報を提供し、できるだけ多くの方にご利用していただけるようにします。また、団体登録時にも比較的空いている曜日、時間帯をお伝えし、活動時間の設定などに活用していただきます。貸室の空情報もホームページ上で更新し、多くの幅広い層への情報提供に努め、ホームページをご覧になれない方のため、ケアプラザ内にも空き室状況を貼り出します。

貸室登録団体の福祉保健活動を推進するために、これまでのデイサービスでのボランティアの他、自主事業・地域のサロンへの出前講座や祭りなどでもボランティアを行っているよう支援します。

当ケアプラザで立ち上がったボランティアグループの活動場所として、地域で開催されている様々な行事への参加をはじめ、ケアプラザのおまつりやボランティアフェスティバル、夏祭り（世代間交流）、盆踊り大会などで活躍していただきます。

登録団体交流会の中で「メンバー募集をしたい」「合同で演奏会をしたい」などのニーズがあるので、メッセージボードを設けると共に、新マニュアルの団体登録書裏の登録表を

利用し、登録団体の情報を公開することで、活動希望者への情報提供を行うと共に、登録団体相互のつながりを支援します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

当ケアプラザの特徴は、ボランティア活動実績が多く、活動内容も多岐にわたっていることです。「できる時 できる範囲で 無理せずに」を合言葉にボランティアそれぞれの個性に合わせて、「地域のサロンなどでの活動」「自主事業」「出前講座」「デイサービスでのボランティア活動」などをコーディネートします。

昨年度好評だった「ボランティアスタート講座」を開催し、地域の担い手育成とボランティアとしての質の向上に努めます。また、受講者と先輩ボランティアをつなぎます。

また、「登録団体交流会」「個人・団体ボランティア交流会/感謝会」を開催し、お互いの活動の情報交換や交流を図り、つながりの輪を広げます。

登録数は個人も団体も年々増えています。ボランティア活動を紹介するために「ボランティア活動一覧」を整備します。

また、小中高生の実習を積極的に受け入れ、児童の頃からボランティア活動に親しむよう働きかけます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

情報収集したものを集約し、地域の方によりわかりやすく発信できるように当ケアプラザの地域版広報紙「それいゆ通信」を見直します。広報紙は自治会町内会の協力の下、担当地区へ回覧し、当ケアプラザの取組や事業の紹介、お知らせ、各地区の福祉保健活動、地域福祉保健計画の状況などの情報提供、ボランティア等の紹介も引き続き行います。

その他、近隣施設にも配架を依頼し、出前講座の際には、地域の方々への情報提供を行います。

1階のロビーにウォーキングポイントのリーダーを設置しているため、付近にウォーキングに関するチラシや、健康づくりに関するチラシを配架します。階段の踊り場に3地区の広報誌、地域活動情報等を掲載できる「各地区の活動情報コーナー」を設け、地域の方にわかりやすい情報提供に努め、来館者に地域活動に興味をもっていただけるようにします。

今年度はより多くの方にボランティア活動を知っていただけるようにそれいゆ通信の中で地域のボランティアの方・登録団体の福祉保健活動などを掲載します。

子育ての事業をはじめ、講座の募集については、区役所の広報紙やホームページに掲載し、若い世代の方など、多くの方にケアプラザの情報を提供します。

貸室の空情報もホームページに掲載し、幅広い層への情報提供に努めるとともに、ホームページをご覧になれない方には、ケアプラザ内にも空き室状況を張り出します。貸室団体同士の交流になるように情報を収集し、誰もが貸室団体情報を得られるように情報ファイルを設置し、随時更新します。

事業参加者や利用された方へのこまめな声掛けを行うと共に、登録団体交流会や個人・団体ボランティア交流会のあり方を当事者とともに考え、参加しやすいスタイルになるよう見直します。活動報告書、利用者アンケートなどにより、引き続き利用者のニーズや活動内容を把握し、地域活動交流事業の運営に役立てます。

相談等については、地域活動交流事業としてコーディネーター・サブコーディネーターの連携が取れるように工夫し、必要に応じては地域包括支援センター職員に連携して対応します。また、利用される方からの情報を整理し、要望に迅速に対応できるようにします。

地域においては、各関係機関の定例会や行事、サロンに参加するなど、地域活動を把握します。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

地域の会議等で生活支援体制整備事業への理解・協力を引き続き広め、地域の中で生活支援に関する取り組みが進むように支援します。

生活支援コーディネーター連絡会や自主勉強会等で区役所、区社会福祉協議会、他ケアプラザとの情報共有等で協議体の開催の方法、内容や生活支援体制整備事業の進め方を引き続き検討していきます。

5職種で連携してアセスメントに基づき、それぞれの職種から見た地域課題や地域資源等を共有し、協議体の開催や地域への支援方法を検討、実施します。

地域支援の具体的な取り組みについて5職種・区役所、区社会福祉協議会と連携して取り組みます。

介護予防・生活支援サービス補助事業の地域への周知や支援を他職種と連携して行います。

「見守り協力事業者」の登録で企業や商店などが見守りに協力してくれることにより、地域内での見守りの輪が広がるように支援していきます。また、協議体やケア会議等で関係するテーマを開催する際は参加を依頼して地域支援の体制作りも推進していきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

地域情報や資源などを可視化することにより、様々な情報を共有・分析しやすくなるようにして、地域支援の検討に役立てます。

生活支援に関連する活動をしている団体の活動や、企業や福祉施設が考える地域貢献などを把握し、地域との連携を支援していきます。

福祉ネットワーク活動等をしている方から地域内の個別の課題、要望、地域内で不足していることや、ケアマネジャーから介護保険外のニーズなどを把握していきます。

区のカンファレンスや区役所・区社会福祉協議会・5職種で連携し、地域アセスメントを定期的実施し、各担当地域の高齢者の生活課題やニーズを把握します。

把握した地域資源の情報を所内で共有し、各々の事業に活かします。

(3) 連携・協議の場

既存の会議がない地域ではアセスメントや地域住民との話し合いなどから、今後必要となる生活支援に関する課題の共有から協議体を開催します。

福祉ネットワークの会議など、既存の会議がある地域では生活支援に関する取り組みが進むように話題提案等をしていきます。

協議体の継続開催や協議体開催後も連携し、地域の方々が主体的に課題解決が出来るように支援していきます。

協議体の開催の際は企業や福祉施設など様々な機関の方に参加していただき、地域との繋がりや支援体制を作っていきます。

協議体を実施した結果等を未実施の地域にとって参考となるように広く周知していきます。

担当地域の福祉ネットワーク関係者とケアマネジャー等で情報交換会を実施して、インフォーマルサービスの活用、地域課題の把握、活動の検討につながるように支援します。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

行政区画で隣接している他ケアプラザ等と情報共有・連携をして課題解決に取り組みます。

区内の共通課題について1層協議体等で他機関と連携して取り組んだ内容を担当圏域の課題解決にもつなげられるように取り組みます。

担当地域で実施した支援方法が他の地域でも活用できるように情報発信、連携等をしていきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

地域包括支援センターの職員が地域活動交流コーディネーターや生活支援コーディネーターとともに上大岡・笹下・日野第一の各エリア担当となり、地域で行われる意見交換会や関係機関の定例会、サロンなどに参加し、地域の資源やネットワーク、地域課題を把握します。また、今年度は、第3期地域福祉保健計画の中間振り返りの年となり、各地域の方々や関係機関とともに振り返りし、今後の推進に取り組みます。

地域の各関係機関を含めた地域ケア会議を推進し、その中から個別課題や地域課題等様々な問題を把握し、ネットワークの構築に取り組みます。

また、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと協働し、サロンや出前講座等で見守り事業「ひまわりホルダー」の推進をし、各関係機関と連携します。また、「見守り協力事業者」の周知をし、商店や企業との連携を図ります。

民生委員協議会や各地域の行事等に参加し、地域包括支援センターを周知し、地域の方々や関係機関等の関係を深めます。

②実態把握

5職種で連携し、地域アセスメントを定期的実施し、地域の情報や実態、ニーズを把握します。地域との関係が希薄な方等把握している相談者についてはニーズと状況の確認のため、必要に応じ個別訪問をおこないます。

各シルバークラブ連合会や自治会、町内会の各部会、サロンなどからの依頼に応じた「出前講座」等を引き続き行い、一人暮らし高齢者、高齢者世帯などの実態把握をすると共に見守りを必要とする方々の情報も把握します。必要に応じて相談に応じます。

③総合相談支援

地域の方や民生委員等の福祉保健関係者、ケアマネジャー等のサービス事業所が気軽に相談できる窓口として利用していただけるように、地域のサロンや各種会議への参加や事業所訪問を行い、広報紙や「ひまわりホルダー」などを活用し「福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）」の周知を継続します。

相談に関しては、ご本人・ご家族や地域の状況も踏まえて、「福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）」3職種のみならず地域活動交流コーディネーターや生活支援コーディネーターと連携し、ご本人・ご家族のニーズを把握するなど総合的に支援し、

必要に応じてインフォーマルサービスや居宅サービス事業者、医療機関、専門機関につながります。その際、関係機関と連携を図り、チームケアに結び付けることで相談者が安心して生活できるよう支援します。

認知症・虐待・権利擁護などの相談に結びつくよう、事業や講習などを実施します。

また、今年度は、出張相談を増やし、ケアプラザに相談に来にくい方々の相談に対応します。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

支援を必要な方やそのご家族などに対しては、関係機関と連携しながら成年後見制度の概要や手続きの流れを説明し、必要に応じて申し立ての手続きの支援をします。成年後見制度普及や地域の方に制度を理解して頂くために、分かりやすい研修会を企画し、実施します。また、チラシ等の媒体を活用して地域への情報提供、啓発活動を行います。

地域に出向いた「出前講座」や事業の際に消費者被害防止についても伝え、注意喚起します。事業やサロン等で「港南区安全・安心メール」の振込詐欺などの情報提供を継続し、注意喚起を促します。

② 高齢者虐待への対応

総合相談の際、適切でないケアや高齢者虐待が疑われる要素がある場合は、早期に区役所や関係機関と情報を共有し、関係者間のチームでの支援体制の構築や事実確認に努めます。積極的な介入が必要な際は、早い段階で包括職員により訪問する等チームで連携しながら対象者及び擁護者に適切な支援をします。

虐待の疑いから早期発見する為に、出前講座などにより地域へ啓発活動を行うと共に、介護事業者へ「虐待に関する講座」を行い、日頃の観察の仕方などに活かします。

介護者が孤立しないように「さくらの会」(介護者のつどい)や「みなとみな」(若年性認知症のつどい)の開催などを紹介し、日々の感じているストレスや悩みを話し合う場の情報を提供します。

③ 認知症

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の方々の認知症の理解を深め、地域で支えていけるよう「認知症サポーター養成講座」を開催します。また、地域や企業などへの認知症に関する出前講座を積極的に実施すると共に今年度は新たに学生向けの出前講座を実施します。

また、「認知症サポーター養成講座」などを実施する際は、担当地区の「キャラバンメイト連絡会」を開催し、情報を共有すると共に協働で実施します。

地域や事業で活動している「スリーA」の支援者の活動を支援します。

若年性認知症のつどい「みなとみな」の定期開催を実施し、認知症の方やその家族、地域の方々が気軽に寄れる場を提供します。

認知症で介護負担の大きいご家族や介護者は、「さくらの会」(介護者のつどい)などを紹介し、連携を取りながら支援します。

「ひまわりホルダー」を推進し、地域の中での見守りの目を増やすとともに「見守り協力事業者」を周知し、地域の方々のみならず、商店や企業等の見守りの輪をひろげます。

認知症の人や家族が早期に相談に繋がるように認知症初期支援チームと連携します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・5職種で連携し、地域での活動や出前講座等で、「福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の広報」「介護保険制度について」「ケアマネジャーの役割」等を周知します。
 - ・地域での見守り事業「ひまわりホルダー」を推進し、関係機関等で連携します。また、「見守り協力事業者」を周知し、商店や薬局、企業等と連携を深めます。
 - ・5職種で連携し、地域のインフォーマルサービス等の情報を収集し、地域のケアマネジャーに情報提供します。
 - ・「民生委員とケアマネジャーとの交流会」を担当各地区で開催し、お互いの顔の見える関係づくりを支援します。
 - ・「港南区民生委員・ケアマネジャー連絡票」を活用することで、地域の高齢者がより安心して暮らせるよう、ケアマネジャーへの連絡票の普及に努めます。
- 地区民生委員と連携し、横浜市一人暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業に協力します。
- ・「地域密着型サービスの運営推進会議・介護医療連携推進会議」では、運営状況の報告を受け、情報交換をします。その際には、事業所の地域での活動状況を把握し、地域貢献や地域支援事業などにつなげ、地域のネットワーク作りに努めます。
 - ・介護サービス事業所や薬局の訪問を積極的に行います。その際には、情報交換や地域での心配事などを聞き取り、地域課題の発見・把握に努めます。

②医療・介護の連携推進支援

- ・地域ケアプラザ協力医との「ドクターのいるサロン」を定期的で開催し、地域のケアマネジャーや介護サービス事業所が日常的に医療との連携ができるように支援します。
- ・介護サービス事業所の訪問を積極的に行い、情報交換をするとともに地域課題を把握します。
- ・「港南区在宅医療相談室」と連携し、事例検討会や連携推進会議、研修会への参加・協力を通じ、医療と介護の連携を推進します。
- ・港南区地域包括支援センターと連携し、「医福ネット港南」に協力・参加し、地域の医療機関とサービス事業所との連携を支援します。
- ・「ドクターのいるサロン」「港南区在宅医療相談室」「医福ネット港南」の実施・協力・参加等を通じて、ケアマネジャー支援に展開できるように努めます。

③ケアマネジャー支援

- ・港南区と区内地域包括支援センターとで協働して、ケアマネジャー向け研修会を実施します。新人・新任ケアマネジャー向けには「施設見学会・初級ケアマネジメント講座」を実施し、現任ケアマネジャー向けには「ケアマネジメント研修」を実施します。
 - ・港南区4地域包括支援センター共催の「ケアマネサロン」は、情報交換と学習の場として、ケアマネジャーの日常業務に役立つ情報提供とケアマネジャーの質の向上をはかれるように企画・実施します。
 - ・担当圏域内の処遇困難ケース等については、担当ケアマネジャーと情報を共有し、関係機関に働きかけるなどし、カンファレンスの開催などを支援します。
- また、ケアマネジャーが気軽に地域包括支援センターに相談できるように、事業所訪問を実施するとともに、担当者会議開催の支援や同行訪問を実施し、相談にも積極的に対応します。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 5 職種で協働し、特に生活支援コーディネーターとは地域の状況を共有しながら、地域の実態や情報収集を行い、地域課題を把握し、担当各地区での地域ケア会議を実施します。
- ・ 地域ケア会議を通じて、個別支援の充実・参加者の資質向上・関係機関の連携促進をはかります。
- ・ 地域密着型サービスの運営推進会議・介護医療連携推進会議への参加や介護サービス事業所の訪問などを通じて、各事業所の状況や特徴などを把握します。それらを、地域の方のより良い生活に活かせるようなネットワーク作りに活用していきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に
応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、またご
本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。
- ・ 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的
に提供されるように、公正中立な立場で、ケアプランを作成するとともに
サービス事業所等との連絡調整を行います。
- ・ 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業
者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に
努めます。
- ・ 委託のケアマネジャーが適切なケアマネジメントができるように必要性の説明や
適切なプラン作成における相談等、継続的に支援します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・ 介護予防に関連する講座の企画・運営・実施、自主活動グループの支援を継続的に
行い、担当地区の介護予防を推進します。介護予防講座では企業の協力を得て介護
予防事業を開催します。また、ボランティアスタート講座を行い、人材発掘・育成
を行い、その後のフォローアップのための講座を行います。
- ・ 今年度は昨年度まで実施していた「笑輪ん会」の体操を変更し、「体操・音楽・遊び」
の要素を取り込んだ『当日参加型の笑たいむ「けせらせら」』を開催します。

■ 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

ケアプラザは、高齢者、障がい者、乳幼児等、心身の状態の弱い方も含めて、地域の様々な方が利用される施設です。常に、地域の皆様が快適に安心して利用していただけるよう、施設・設備の安全と清潔に努めます。また、複合施設なので、港南区生活支援センターと協議し、施設・設備の保守管理に努めます。

建物および空調設備・消防設備・エレベーター等の施設設備の定期的な保守点検を専門業者に委託し、日常管理は職員が実施しています。定期点検や日常管理などで不具合を発見した場合は、適切、迅速に対応します。

また、日常及び定期清掃などを定期的に行い、館内の清潔に努め、衛生管理にも万全を期します。館内入口や洗面所に手指消毒液を設置し、感染症予防に注意を払い、お客様に対しての呼びかけるとともにポスター等で周知します。

また、年間草花が絶えることがないように、植栽管理を行い、環境保全と緑化に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

法人においては、複数のケアプラザを管理運営していますので、本部所管課が各ケアプラザの情報を収集し、所長会にて情報の共有や同じ課題を検討し、効率的な運営を図ります。経理面に関しても一括入札や消耗品の共同購入など経費節減に努めます。労務、経理などの事務処理に関しても法人本部と業務の役割分担を図りながら事務の効率化に努めます。

また、建物管理や保守に関しては、港南区生活支援センターとの複合施設のため、共同委託することにより、効率よく施設管理を行っていきます。

ウ 苦情受付体制について

「ご意見箱」を1階ホールや2階ロビーに設置し、いつでもどなたでもご意見などを受付できるようにしています。いただいたご意見・ご要望については、職員で検討し、改善等を図り、その結果をケアプラザ内に掲示します。そのほか「ご意見ダイヤル」の案内を1階ホールと2階ロビーに掲示しており、ホームページでもお問い合わせのページを設けています。また、窓口では、気軽に苦情やご意見、ご要望をいただけるように、気軽に話しやすい雰囲気づくりに努めます。

法人では「苦情解決規則」を定めており、それに基づき当ケアプラザにおいても苦情受付担当者・苦情解決責任者を設置して、ご利用の皆様からのご意見、ご要望、また苦情に対して、可能な限り、その場で解決を図る等、迅速に対応します。

その場で解決できないものについては、公正中立の立場から、あっせん・調整を行う第三者委員を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備しています。

苦情は、真摯に受け止め、原因、事実関係を明らかにし、対策を講じて再発防止に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地震、火災などの災害時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル、消防計画などを策定し、災害時発生時に職員が適切な対応がとれるように訓練や研修を実施します。

避難訓練等は、年4回実施します。1回は消防と近隣4施設と合同で、その他、複合館として港南区生活支援センターと合同で、それ以外に2回、単独で実施します。避難訓練には、日頃利用される方も参加していただき、職員が適切な対応をとれるように行います。

港南区と「特別避難場所」の協定を結び、応急備蓄物資を計画的に整備し、災害時に有効に機能するための体制づくりに努めます。今年度も担当地区内の5か所の地域防災拠点と通信訓練を実施します。また、法人独自に物資の備蓄を行っています。

また、AEDを設置し、職員を対象に操作研修を含む救命救急法研修を実施し、お客様などが急病になられた際に対応できるようにします。

日中は職員が巡回を行い、夜間は館内を確認した後、閉館時に2階の入り口の防犯カーテンを閉め、機械警備を行います。

設備の保守点検や備品の管理を徹底し、ご利用いただく方の安全に努めます。

オ 事故防止への取組について

緊急時（事故、急病、犯罪等の発生）に備えて、緊急時事故対応マニュアルや緊急連絡網を整備し、また、それを活かせるように職員に研修を行い、速やかに適切に対応できるようにします。

介護サービスの提供においては、事故未然防止のため、ミーティングや会議にて、お客様の情報を共有します。事故が発生した場合は、再発防止に向けて、迅速に状況分析や原因突明を行い、対策を検討し、改善を実施します。ミーティングや全体会議にて報告・共有し職員全員に周知徹底し、再発防止に取り組みます。また、事例に基づいた実践的な事故防止の研修を実施します。

港南区より、毎月提供される「地域ケアプラザ等において発生した事故等の状況について」も所内会議等や回覧にて周知します。

また、法人本部のサービス向上委員会で、法人すべての事業所での事故などの事例を検証し、法人所長会にて全事業所に周知します。他事業所の事故事例を所内会議や回覧で周知し、危機管理意識を高めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報保護規程」の定めにより、個人情報の管理に関する責任者、担当者を定め、管理体制と責任体制を明確にしています。

個人情報保護・情報セキュリティ研修を職員の必修研修として実施します。また、個人情報に対して、緊張感を持って取り扱うことを認識し、紛失や漏洩がないように、個人情報取り扱いチェックや自己の振り返りを職員全員が行います。

実際の取り扱いについては、契約書、個人ファイル、電子媒体などは施錠できるロッカーなどで保管し、業務上持ち出しが必要な場合には、紛失や漏洩がないよう最小限の情報のみとし、専用バックにて携帯します。

個人情報漏洩防止のため、郵便物の発送やFAX送信などの際には、必ずダブルチェックを行い、FAX送信の際は氏名等にマスキングをします。

USBメモリーの使用も最低限とし、センターサーバーにより、管理します。

キ 情報公開への取組について

横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、法人にて「情報公開規程」を定め、情報開示に関する申し出があった場合は、個人情報保護に最大限配慮しつつ、積極的に情報開示に努めています。

また、当ケアプラザの各種事業に関する情報などを、ホームページにて、幅広い多くの市民の方が、いつでも閲覧できるようにします。

ク 人権啓発への取組について

人権の尊重は、福祉職として一番守るべき大切なことです。職員は地域の方々やお客様の人権を尊重し、皆様が心豊かな生活がおくれるように支援します。

法人本部や所内において「人権研修」を実施し、あらためて、自分たちの活動を振り返り、人権についての理解を深めます。

また、人権尊重の理念を多くの方に理解していただくために、「人権デー」や「人権週間」のポスターなどの館内掲示や、事業などの際に啓発に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用など資源の有効活用を行い、資源ごみの徹底した分別収集に努め、省エネルギー対策・ゴミの減量化など良好な環境維持を図ります。

電力の消費については、使用していない部屋等の消灯、パソコンや複写機等の電源を落とすなど節電を徹底します。特に電力がピークを迎える夏期は、適切な軽装による執務を心がけるとともに、扇風機等を使用し体感温度を下げるように努めます。また冬期についても、窓等の無駄な開閉をしないなどお客様にも協力を呼びかけます。

また、節水こまを使用しての節水に努めます。

緑化の推進のため、ケアプラザ敷地内の植栽の維持・管理を行い、環境保全に協力します。緑のカーテンを作り、夏場の省エネ対策を実施します。

■介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》平成30年4月1日現在

管理者 保健師 2名（常勤兼務）
 社会福祉士 1名（常勤兼務）
 主任ケアマネジャー 2名（常勤兼務）
 予防プランナー 3名（非常勤専任1名、非常勤兼務2名）

《目標》

- （ア）ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、またご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。
- （イ）適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場で、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。
- （ウ）事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合には、以下の実費を頂きます。

①公共交通機関を利用の場合 公共交通機関の運賃分

《その他（特徴的な取組、PR等）》

より質の高い援助ができるよう、定期的に会議を開催し、支援方法の検討や情報共有を行います。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
273	274	274	277	276	277
10月	11月	12月	1月	2月	3月
277	277	277	277	277	277

● 居宅介護支援事業

《職員体制》平成 30 年 4 月 1 日現在

管理者・主任介護支援専門員 1 名（常勤兼務）
 介護支援専門員 5 名（常勤専従 3 名、非常勤兼務 2 名）

《目標》

- （ア）ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるように、またご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。
- （イ）適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。
- （ウ）事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。
- （エ）緊急時、24 時間連絡が可能な体制を確保します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合には、以下の実費を頂きます。
 - ① 公共交通機関を利用の場合公共交通機関の運賃分

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- （ア）お客様が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、またご本人らしい自立した日常生活を営むことができるように、地域とのつながりを大切にしたインフォーマルなサービスを含めたプランを作成します。
- （イ）介護保険の認定調査や更新申請の代行も行います。

《利用者目標》

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
176	178	179	177	176	179
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
176	173	175	176	175	178

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書等の作成
- 機能訓練（日常動作訓練、生活機能向上）
- 介護サービス
- 入浴
- 食事
- 生活相談（相談援助等）
- 健康状態の確認
- 送迎
- レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1 割負担分

- （要介護1） 662円
- （要介護2） 782円
- （要介護3） 905円
- （要介護4） 1,030円
- （要介護5） 1,154円
- 食費負担 700円
- 入浴加算 54円
- 中重度者ケア体制加算 49円
- 送迎減算（片道） ▲51円
- サービス提供体制強化加算（1）口 13円
- 介護職員処遇改善加算 I

1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。

※キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費500円をいただきます。）

《事業実施日数》 週 7日（年末12月29日から年始1月3日までお休み）

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》 平成30年4月1日現在

管理者	1名（常勤兼務	1名）
生活相談員	4名（常勤兼務	4名）
看護職員	8名（非常勤兼務	8名）
介護職員	33名（常勤兼務6名	非常勤兼務27名）
機能訓練指導員	8名（非常勤兼務	8名）
調理員	7名（非常勤兼務	7名）
ドライバー	8名（非常勤兼務	8名）

《目標》

- （ア）お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、またご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。
- （イ）お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じた通所介護計画書を作成します。
- （ウ）通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。
- （エ）お客様にとって「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- （ア）地域のボランティアのご協力を得て、曜日ごとのサークル活動を充実します。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との交流を図り、開かれたデイサービスに努めます。
- （イ）厨房スタッフが、心を込めて調理した温かい家庭料理やおやつを提供します。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
815	797	786	839	813	835
10月	11月	12月	1月	2月	3月
849	867	751	751	751	838

● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護計画書等の作成
- 機能訓練（日常動作訓練・生活機能向上）
- 介護サービス
- 入浴
- 食事
- 生活相談（相談援助等）
- 健康状態の確認
- 送迎
- レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1 割負担分

- （要支援1） 1,766 円
（要支援2） 3,621 円
但し、横浜市通所介護相当サービス（独自）のみ、要支援2の方で週1回程度ご利用の方は、1,766 円
- 食費負担 700 円
- サービス提供体制強化加算（1）口
（要支援1） 52 円
（要支援2） 103 円
但し、横浜市通所介護相当サービス（独自）のみ、要支援2の方で週1回程度ご利用の方は、52 円
- 介護職員処遇改善加算 I
1 ヶ月のご利用単位数の 1000 分の 59 に相当する料金が加算されます。

※キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費 500 円をいただきます。）

《事業実施日数》 週 7 日（年末 12 月 29 日から年始 1 月 1 割負担分

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》平成 29 年 4 月 1 日現在

管理者	1 名	（常勤兼務	1 名）
生活相談員	4 名	（常勤兼務	4 名）
看護職員	8 名	（非常勤兼務	8 名）
介護職員	33 名	（常勤兼務 6 名	非常勤兼務 27 名）
機能訓練指導員	8 名	（非常勤兼務	8 名）
調理員	7 名	（非常勤兼務	7 名）
ドライバー	8 名	（非常勤兼務	8 名）

《目標》

- （ア）お客様がいつまでも、住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、また、ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排せつなど自立を促す支援を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。
- （イ）お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じた介護予防通所介護計画書を作成します。
- （ウ）介護予防通所介護計画書を基に、要支援状態の軽減や悪化防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、介護予防通所介護サービスを提供します。
- （エ）お客様にとって「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (ア) 将棋、囲碁、麻雀、書道、手芸、絵手紙などのレクリエーションは、ご自分で選択し、参加して頂きます。
- (イ) 楽しみながら身体を動かし、訓練用具を使用した機能訓練を実施します。
- (ウ) 地域のボランティアのご協力を得て、曜日ごとのサークル活動を充実させ、お客様同士の交流を促進し、地域に開かれたデイサービスに努めます。
- (エ) 実習生やボランティアを積極的に受け入れ、地域の方々との交流を図ります。
- (オ) 厨房スタッフが、心を込めて調理した温かい家庭料理やおやつを提供します。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
14	14	15	15	14	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
14	15	14	15	14	14

● 認知症対応通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ・ 認知症対応型通所介護計画書等の作成
- ・ 機能訓練（日常動作訓練）
- ・ 個別機能訓練
- ・ 送迎
- ・ レクリエーション
- ・ 生活相談（相談援助等）
- ・ 健康状態の確認
- ・ 介護サービス
- ・ 入浴
- ・ 食事

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分

- (ア) (要介護1) 1,072円
- (ア) (要介護2) 1,188円
- (ア) (要介護3) 1,305円
- (ア) (要介護4) 1,422円
- (ア) (要介護5) 1,539円
- (イ) 食費負担 700円
- (ウ) 入浴加算 55円
- (エ) 個別機能訓練加算 30円
- (オ) 送迎減算（片道） ▲52円
- (カ) サービス提供体制強化加算（1）イ 20円
- (キ) 介護職員処遇改善加算 I
1ヵ月のご利用単位数の1000分の104に相当する料金が加算されます。

※キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費500円をいただきます。）

《事業実施日数》週 7日（年末12月29日から年始1月3日までお休み）

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》 平成29年4月1日現在

- 管理者 1名（常勤兼務1名）
- 生活相談員 4名（常勤兼務4名）
- 看護職員 9名（非常勤兼務9名）
- 介護職員 18名（常勤兼務6名 非常勤兼務12名）
- 機能訓練指導員 9名（非常勤兼務9名）
- 調理員 6名（非常勤兼務6名）
- ドライバー 8名（非常勤兼務8名）

《目標》

- (ア) お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、またご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、個々に合わせたレクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性を図り、認知機能の低下を予防し、ご本人らしい、いきいきとした日常生活が過ごせるように支援します。
- (イ) お客様やご家族の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じた認知症対応型通所介護計画書を作成します。
- (ウ) 認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の維持、もしくは改善を図り、自立した日常生活を営むことができるように認知症対応型通所介護サービスを提供します。
- (エ) 「お客様がいつも笑顔で、ご自分らしくいきいきと過ごせ、ご家族が安心していただけるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (ア) 地域のボランティアのご協力を得て、社会参加の機会を増やします。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との交流を図り、開かれたデイサービスに努めます。
- (イ) 厨房スタッフが、心を込めて調理した温かい家庭料理やおやつを提供します。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
196	187	187	198	206	204
10月	11月	12月	1月	2月	3月
204	202	185	179	183	201

平成30年度「港南中央地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,116,758		15,116,758	15,116,758	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000	3,990,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	4,264,503		4,264,503	4,264,503	0	GND光熱費控除84,242、利用料金収支の活用4,180,261
収入合計	23,371,261	0	23,371,261	23,371,261	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,985,427	0	11,985,427	0	11,985,427	
本俸	8,528,539		8,528,539	0	8,528,539	
社会保険料	1,304,139		1,304,139	0	1,304,139	
手当計	1,768,859		1,768,859	0	1,768,859	
健康診断費	58,582		58,582	0	58,582	
勤労者福祉共済掛金	8,256		8,256	0	8,256	マニフェスト
退職給付引当金繰入額	317,052		317,052	0	317,052	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,030,000	0	1,030,000	0	1,030,000	
旅費	18,438		18,438	0	18,438	
消耗品費	107,306		107,306	0	107,306	
会議随費	5,100		5,100	0	5,100	
印刷製本費	207,659		207,659	0	207,659	
通信費	279,661		279,661	0	279,661	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	30,000		30,000	0	30,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	0	0	
職員等研修費	4,849		4,849	0	4,849	
振込手数料	53,468		53,468	0	53,468	
リース料	190,035		190,035	0	190,035	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	133,484		133,484	0	133,484	
事業費	1,892,000	0	1,892,000	0	1,892,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	1,850,000		1,850,000	0	1,850,000	
管理費	7,505,000	0	7,505,000	0	7,505,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	4,023,643	0	4,023,643	0	4,023,643	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	751,823		751,823	0	751,823	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算・指定額
機械整備費	100,288		100,288	0	100,288	
設備保全費	2,155,246	0	2,155,246	0	2,155,246	
空調衛生設備保守	320,813		320,813	0	320,813	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守	81,001		81,001	0	81,001	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	1,753,432		1,753,432	0	1,753,432	
共益費	0		0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	958,834	0	958,834	0	958,834	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	958,834		958,834	0	958,834	人件費にかかる消費税
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
二一ス対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	23,371,261	0	23,371,261	0	23,371,261	
差引	0	0	0	23,371,261	△ 23,371,261	

自主事業費収入	1,850,000		1,850,000	0	1,850,000	
自主事業費支出	1,850,000		1,850,000	0	1,850,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「港南中央地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	34,501,000		34,501,000		34,501,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他(指定管理料充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	3,180,293		3,180,293	3,180,293	0	利用料金収支の活用
収入合計	43,621,293	0	43,621,293	3,180,293	40,441,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,436,293	0	38,436,293	0	38,436,293	
本俸	23,452,500		23,452,500		23,452,500	
社会保険料	4,916,897		4,916,897		4,916,897	
手当計	9,214,549		9,214,549		9,214,549	
健康診断費	67,655		67,655		67,655	
勤労者福祉共済掛金	33,756		33,756		33,756	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	750,936		750,936		750,936	
その他	0		0		0	
事務費	590,000	0	590,000	0	590,000	
旅費	0		0		0	
消耗品費	50,000		50,000		50,000	
会議随費	0		0		0	
印刷製本費	50,000		50,000		50,000	
通信費	373,319		373,319		373,319	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	18,156		18,156		18,156	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	0		0		0	
リース料	98,525		98,525		98,525	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	0		0		0	
事業費	2,600,000	0	2,600,000	0	2,600,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	1,510,000		1,510,000		1,510,000	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,995,000	0	1,995,000	0	1,995,000	
建築物・建築設備点検			0		0	予算:指定額
光熱水費	1,352,824	0	1,352,824	0	1,352,824	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	199,851		199,851		199,851	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械整備費	26,658		26,658		26,658	
設備保全費	289,667	0	289,667	0	289,667	
空調衛生設備保守	85,279		85,279		85,279	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	21,531		21,531		21,531	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	182,857		182,857		182,857	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当施設設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	43,621,293	0	43,621,293	0	43,621,293	
差引	0	0	0	3,180,293	△ 3,180,293	

自主事業収入	0					
自主事業支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名：横浜市長南中央地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位：千円)

科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入	6,337		6,337	35,576		35,576	83,961		83,961	5,800		5,800	31,127		31,127
その他	10,250	0	10,250	483	0	483	18,204	0	18,204	820	0	820	5,189	0	5,189
介護予防ケアマネジメント 費	9,903		9,903												
事業・負担金収入	0		0												
認定調査	0		0	483		483									
	0		0												
	0		0												
その他	347		347				18,204		18,204	820		820	5,189		5,189
収入合計(A)	16,587	0	16,587	36,059	0	36,059	102,165	0	102,165	6,620	0	6,620	36,316	0	36,316
人件費	4,499		4,499	27,691		27,691	75,951		75,951				26,539		26,539
事務費	11,149		11,149	2,474		2,474	7,621		7,621				2,692		2,692
事業費	0		0	63		63	9,531		9,531				2,616		2,616
管理費	0		0	0		0	6,240		6,240				2,204		2,204
その他	0		0	0		0	4,699	0	4,699	0	0	0	138	0	138
利用者負担軽減額															
消費税															
介護予防プラザ委託料															
利用者等外給食費支出															
金庫区分外購入							4,699		4,699						
その他															
支出合計(B)	15,648	0	15,648	30,228	0	30,228	104,042	0	104,042	0	0	0	34,189	0	34,189
収支(A)-(B)	839	0	839	5,831	0	5,831	-1,877	0	-1,877	6,620	0	6,620	2,127	0	2,127

平成30年度 自主事業収支計画書

施設名 横浜市港南中央地域ケアプラザ

事業名	①主な対象者	自主事業決算額							
	②参加人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
赤ちゃん教室	はじめての子の親子	0	地活						
			包括						
	無		生活		0	0	0	0	0
おはなしの風	未就園親子	0	地活						
			包括						
	無		生活		0	0	0	0	0
どれみの森のお友達 1歳児どんぐり	1歳児親子	82422	地活	2422					
	20組		包括						
	400円		生活		80000	0	66822	10000	5600
どれみの森のお友達 2・3歳児くれよん	2・3歳児親子	82422	地活	2422					
	20組		包括						
	400円		生活		80000	0	66822	10000	5600
ママのしゃべり場 こどもの遊び場	未就園親子	9000	地活	9000					
			包括						
	無		生活		0	0	0	0	9000
ゆらりんころりん	1歳以下の親子	60000	地活	13800					
	35組		包括						
	330円		生活		46200	0	60000	0	0
カンガルーヨガ	0歳以下の親子	19884	地活	1884					
	15組		包括						
	400円		生活		18000	0	19884	0	0
パパも遊ぼう	3歳～小学低学年と父親	7000	地活	2500					
	15組		包括						
	300円		生活		4500	0	3000	4000	0
おまつりひろば	地域	0	地活						
			包括						
	無		生活		0	0	0	0	0
オレンジリボンたすき リレー応援イベント	地域	10000	地活						
			包括						
	無		生活		10000	0	0	10000	0
お楽しみクリスマス会	1～3歳児親子	17000	地活	8000					
	30人		包括						
	300円		生活		9000	0	15000	2000	0
大人のための 絵本タイム	地域	0	地活						
			包括						
	無		生活		0	0	0	0	0
はじめての囲碁教室	小学生と高齢者	20000	地活	20000					
	12組		包括						
	無		生活		0	0	20000	0	0
囲碁クラブ	小学生と高齢者	0	地活						
	12組		包括						
	無		生活		0	0	0	0	0
心の健康教室	地域	0	地活						
	30人		包括						
	無		生活		0	0	0	0	0
たのしい 押し花アート	高齢者	15000	地活	15000					
	12人		包括						
	無		生活		0	0	15000	0	0
シルバーフラダンス	高齢者	105000	地活						
	35人		包括						
	250円		生活		105000	0	66628	38372	0

平成30年度 自主事業収支計画書

セカンドライフ港南中央	55歳以上の男性		地活							
			包括							
	無	0	生活		0	0	0	0	0	0
男性のための歌声喫茶	55歳以上の男性		地活	4000						
	40人×4回		包括							
	200円	36000	生活		32000	0	20000	16000	0	0
そよかぜふれあいまつり	地域		地活							
			包括							
	無	0	生活		0	0	0	0	0	0
あおぞら交流会	地域		地活							
			包括							
	無	0	生活		0	0	0	0	0	0
夏祭り(世代間交流) 盆踊り大会	地域		地活							
			包括							
	無	0	生活		0	0	0	0	0	0
ひまわりフェスタ	地域		地活							
			包括							
	無	27000	生活		0	27000	0	27000	0	0
港南区 ボランティア フェスティバル	ボランティア		地活	1500						
			包括							
	無	1500	生活		0	0	0	0	0	1500
夏・冬の大掃除	ボランティア		地活	4000						
			包括							
	無	4000	生活		0	0	0	4000	0	0
港南ネットまつり	地域		地活							
			包括							
	無	0	生活		0	0	0	0	0	0
セカンドライフ大学校	地域		地活							
			包括							
	無	0	生活		0	0	0	0	0	0
こうなんなつっこ	学齢障害児		地活							
			包括							
	無	0	生活		0	0	0	0	0	0
個人・団体ボランティア交流会	ボランティア		地活	10000						
			包括							
	無	10000	生活		0	0	0	10000	0	0
登録団体交流会	ボランティア		地活	2000						
			包括							
	無	2000	生活		0	0	0	2000	0	0
ミニギャラリー	個人・団体		地活							
			包括							
	無	0	生活		0	0	0	0	0	0
発達障害を理解する	地域		地活	5000						
	30人		包括							
	無料	5000	生活		0	0	0	0	5000	0
お楽しみ演奏会	地域		地活	1000						
	40人		包括							
	100円	5000	生活		4000	0	5000	0	0	0
ママといっしょ 歌って遊んでスキンシップ	0歳児親子		地活	1000						
	20組		包括							
	200円	5000	生活		4000	0	5000	0	0	0
環境絵日記展	地域		地活							
			包括							
	無	0	生活		0	0	0	0	0	0

平成30年度 自主事業収支計画書

包括・地域活動交流共催事業

五楽会	高齢者		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
若草会	高齢者		地活	9427					
	100円 400円	90554	包括生活	9427	71700	0	24000	52944	13560
ボランティアスタート講座	地域 30人×4回		地活						
	無	28560	包括生活	28560	0	0	25000	200	3360
ボランティアスタート フォローアップ講座	地域 20人×2回		地活						
	無	16320	包括生活	16320	0		15000	200	1120
出前講座	地域		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
ささげひまわりサロン	地域		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
見守り事業 ひまわりホルダー	高齢者		地活						
	300円	0	包括生活						
虹の会	各回30人程度		地活						
	1・3・5週 ¥50×30人×27回		包括生活	9680					
	2・4週 ¥150×30人×24回	157680			148000		72000	0	85680

包括支援センター事業

福祉用具の展示	地域		地活						
	無		包括生活						
やよい会	高齢者		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
介護者の集い桜らの会	介護者		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
お達者クラブ	高齢者		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
あすなろ会	高齢者		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
オリーブ音楽会	高齢者 40人程度 150円	0	地活						
	無		包括生活	36000	72000	0	108000	0	0
物作りサロン ひだまり	高齢者		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
それいけ倶楽部	ボランティア・地域		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
元氣玉の会	ボランティア・地域		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
クラブ・コットン	ボランティア・地域		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
権利擁護啓発講座 老後応援寺子屋	地域 35人		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
介護予防講座 パワースポット港南中央	高齢者 30人×6回=180人		地活						
	無	47040	包括生活	47040	0	0	36000	6000	5040
精神保健福祉出前講座	地域・介護保険事業者 40人×3回		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
認知症サポーター養成講座	地域 35人		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
ニコニコクラブ	高齢者		地活						
	無	0	包括生活		0	0	0	0	0
笑輪ん会	高齢者 30人程度 50円	20160	地活		20160	0	0	0	20160
	無		包括生活						
笑たいむ 「けせらせら」	高齢者 30人程度 50円もしくは150円	65160	地活		65160	0	45000	0	20160
	無		包括生活						
ロコモ予防講座	高齢者 50人程度		地活						
	無	49200	包括生活	49200	0	0	45000		4200

平成30年度 自主事業収支計画書

春一番コンサート	高齢者 50人程度	6400	地活		0	0	5000		1400
	無		包括	6400					
介護予防講座 尿漏れ予防とヘルスケア	高齢者 30人程度	7340	地活		0	0	5000	1500	840
	無		包括	7340					
えんがわカフェ	地域	0	地活		0	0	0	0	0
	無		包括						
若年性認知症の つどい みなとみな	65歳未満に認知症発症の方	0	地活		0	0	0	0	0
	無		包括						
			生活						
			生活						

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南中央地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
赤ちゃん教室	区こども家庭支援担当との共催事業。はじめての育児で不安を抱える養育者が、育児相談・親子遊び・仲間作りなどを通して不安を解消する場を提供します。また、笹下地区の保健活動推進員・民生委員児童委員の中から毎月当番を決め、ボランティアとして参加していただき、地域の交流の場となっています。	1月を除く毎月第2水曜日 (11回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしの風	0歳～未就園児の親と子の居場所として開催。参加者の年齢層が0歳児が中心になったので、絵本の読み聞かせと手遊びなどを行っています。	毎月第1・3金曜日 (23回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どれみの森のお友達（1歳児どらぐり）	子育て支援。音楽遊びを軸に、はじめて体験する集団の中で親子で楽しく過ごせる場を提供しています。通年で開催することで、親子共に育つ講座です。	10回×2クラス（20回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どれみの森のお友達（2・3歳児くれよん）	子育て支援。音楽遊びを中心に親子で楽しく過ごせる場として通年で開催。幼稚園入園前の親子で過ごす時間を提供しています。	10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママのしゃべり場・こどもの遊び場	赤ちゃん教室の卒業生や第2子以上を持つ親が参加できる場。0歳から参加できる親子の居場所として、毎月子育て支援者など招いて開催。地域の民生委員児童委員にも協力していただいています。	毎月第1水曜 10回（5・1月除く）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆらりんころりん	0～1才児の親と子の交流の場として開催。子育て支援グループによるパラバルーンなどダイナミックな親子遊びと人形劇鑑賞などを行います。	4・7・10・1月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カンガルーヨガ	0歳児と母親向けの事業。ヨガで母親の出産後の健康づくりと、親子のふれあいを深めるために開催。親同士の交流時間も設けています。	6・9・12・3月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パパも遊ぼう	父子で一緒に調理をすることでつながりを深めると共に、父親同士の子育てについてグループトークを行うことで情報交換・交流を行います。	10月 1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おまつりひろば	子育て支援。地域の子育て支援グループとの共催で、小さな子が夏に外出できる場として提供します。	8月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
オレンジリボンたすきリレー応援イベント	子ども虐待防止運動「オレンジリボン運動」を周知するために開催。芋煮会・おもちゃ病院・親子が参加できるブースなどを開き、集まった方々と一緒にオレンジリボンたすきリレーの応援を行います。	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみクリスマス会	幼児向け季節のイベントととして開催。職員などがサンタクロースに扮して、ボランティアさんの手作りプレゼントを配ります。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のための絵本たいむ	子育て支援グループとの共催で、0歳から高齢者まで多世代で絵本の読み聞かせやお話などを楽しんでいただきます。	4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての囲碁教室	地域のボランティアの指導で囲碁を通じて、小学生と高齢者が世代間交流を行う講座。卒業生がたちあげたグループのメンバーもボランティアとして指導に参加します。	上期 10回 下期 10回 20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁クラブ	囲碁教室の卒業生や地域の囲碁好きな方が自由に囲碁で交流できる場として開催。対戦を決定などは自主的に行っています。	毎月第2・4土曜日 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
心の健康教室	心の健康教室実行委員会との共催事業として開催。講座とロールプレイなど実技を行うことで、周りの人とのコミュニケーションについて学んでいます。	8・12月を除く 10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
たのしい押花アート	押し花製作を通じて、高齢者の外出と交流を行います。	前期 5回 後期 5回 最終土曜日 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーフラダンス	高齢者の外出支援の場として開催。1年かけて2～3曲を仕上げるペースで進行します。	毎月第3月曜日 12回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
セカンドライフ 港南中央	ふれあい公園の花壇づくりをはじめ、ケアプラザ自主事業の歌声喫茶の運営・祭りなどに参加されます。	毎月第3月曜日（夏場は第1月曜も開催）定例会 14回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性のための歌声喫茶	ボランティアグループ「セカンドライフ港南中央」が中心となって開催。定年後の男性の居場所作り、外出支援とします。	5・8・11・2月 最終日曜日 4回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
セカンドライフ 大学校	区、区社協と8ケアプラザの共催事業。男性の地域活動のきっかけとなるためにさまざまな講座を展開し、グループ化を行った。	9月～1月 6回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
そよかぜふれあ いまつり	実行委員会の一員として開催。近隣施設とも連携し、地域やボランティアとのつながりを深めます。デイサービス利用者の発表を行います。	5月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
あおぞら交流会	5施設協働事業。近隣施設の利用者と職員との交流の場として開催。共に運動会を企画し、おやつタイムなどでふれあいます。	10月 1回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏祭り(世代間交流) 盆踊り大会	ボランティアグループと一緒に模擬店の出店をすることで、地域の方々と交流します。	8月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひまわりフェスタ	地域との交流の場の提供。模擬店、バザーや展示を行います。貸室登録団体等の福祉保健活動の場とも提供します。	11月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南区ボランティアフェスティバル	ケアプラザ・ボランティアグループの活動紹介をパネル展示などで行うことで周知をします。	11月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏・冬の大掃除	ケアプラザで活動するボランティアグループや貸室登録団体と一緒に大掃除を行います。	7月 12月 2回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
個人・団体ボランティア交流会	ケアプラザの各事業で活躍している個人・団体のボランティアに向け、相互の活動紹介、ケアプラザへのご意見・要望などについての話し合いを行います。	1月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
登録団体交流会	ケアプラザについて説明すると共に、登録団体の情報交換や交流の場として開催します。	1月 1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南ネットまつり	港南区生活支援センターとの共催でブース展示や発表などで精神保健福祉に関わる施設との交流を行います。	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうなんなつこ	障がい児の夏季余暇支援として実施します。民生委員と親との交流・情報交換を行います。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニギャラリー	地域・登録団体・個人の作品発表の場として提供します。	常設

事業名	目的・内容	実施時期・回数
発達障害を理解する	療育センターのソーシャルワーカーから、発達障害についてを理解し、どう向き合っていくのかを考えていく講座。子育て支援者や民生委員、当事者に向けて開催します。	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみ演芸会	恒例の敬老イベントとして実施します。地域の方中心に参加していただきます。	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママといっしょ歌って遊んでスキップ	0歳児と親のための講座。親子の外出支援として開催。講座の中では子育ての悩みをテーマに話したり、母親同士の交流の時間を持ちます。	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
環境絵日記展	夏休みの宿題として出された環境絵日記を2階ギャラリーに展示をし、	3月 1～31日

包括・地域活動交流共催事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ささげひまわりサロン	笹下地区民生委員と共催で開催します。年間を通じて、様々なテーマ・様々な軽食が提供され、0歳～高齢者まで参加できる企画を行います。	毎月原則第3土曜日 年11回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
五楽会	地域の方との顔の見える関係づくり。他ケアプラザとの協働支援。毎月25日に地域包括支援センター・地域活動交流担当が交代で参加し、情報交換や相談に対応します。	毎月5日・25日 年12回（毎月25日に参加）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若草会	「歌と食事会」をはじめ、様々な講演を聞いたり、体を動かせる高齢者の居場所として開催。	毎月第3水曜日 年12回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
虹の会	転倒予防などの体操を行い、地域の方の健康増進を図ることを目的に行います。 第1・3・5週目はボランティア講師、第2・4週目は外部講師に依頼します。	毎週火曜日 年51回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティアスタート講座	これからボランティア活動したいと思っている方、現在ボランティア活動をしていても日が浅い方、スキルアップをしたい方等の学習の場として行います。 また、ボランティア活動をとおして参加者自身の介護予防につながられるようにします。	7月・8月 4回

ボランティアスタート フォローアップ講座	ボランティアスタート講座修了された方々に向けて、フォローアップを目的とした講座を行います。	2月 2回
-------------------------	---	----------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	地域からの依頼に応じて地域に出向いて介護保険・介護予防・権利擁護等に関する啓発活動を行います。	依頼に応じて実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
見守り事業 「ひまわりホルダー」	見守り事業。「ひまわりホルダー」を通して、65歳以上の一人暮らしの方や認知症のある方などが、外出先で倒れた際や緊急搬送された時、徘徊時保護された時に、ケアプラザが緊急連絡先やかかりつけ医などを結びつけます。	随時

包括支援センター事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉用具の展示	地域向けの福祉用具の展示。カタログでは分からない、大きさや使用した感覚を体験していただくことを目的にします。 実物を使つての福祉機器の説明・パンフレット等を常設します。地域の方への貸出用車椅子を用意し、介護保険サービス導入前など臨時的使用ができるようにします。	常時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やよい会	体操と歌・俳句・絵画などの趣味を併せた会として、参加者の介護予防をはじめ、地域の活動の場・外出先の提供も行います。	毎週金曜日 年51回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者の集い 「さくらの会」	現在介護をされている方や介護をされていた方などを対象に、お互いを支え合い・くつろぎ・気持ち楽になり共倒れしない介護を目指すため、懇親会・施設見学・勉強会等、年間計画を立てて行います。	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お達者クラブ	88歳以上の方のサロンで、お互い話し手聞き手になりながら、ボランティアさんも交えて楽しく活動を行います。	毎月第2・4水曜日 年24回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あすなる会	献立づくり・買い物・調理・会食・片付けと料理を通して、参加者の介護予防をはじめ、地域の活動の場・外出先の提供も行います。	毎月第3木曜日 年12回
それいけ倶楽部	寸劇のボランティアグループで、介護保険制度・認知症など依頼に応じて職員と共に地域に出向き、わかりやすい寸劇で理解していただけるように行います。	定例会 毎月第1水曜日 年12回 出前講座等 随時
元気玉の会	体操・レクリエーション等のボランティアグループで、定例会時にメンバー同士でスキルアップの勉強会を実施したり、ケアプラザ事業や講座時には受付・会場設営の補助、依頼によっては講師など、幅広く活動を行います。	定例会 毎月第2木曜日 年12回 講師・出前講座等 随時
クラブ・コットン	手芸を通じたボランティアグループで、ケアプラザ・デイサービスなどで使用する小物や作品づくりを行います。	定例会 毎月第3火曜日 年12回
オリーブ音楽会	発声に始まり皆で歌を唄いながら音楽を通して口腔機能低下を意識し、日頃の練習成果を年2回デイサービスで披露することも行います。	毎月第4月曜日 年12回
物作りサロン ひだまり	折り紙を主とした簡単な小物づくりを通じて、居場所づくり・仲間づくりを行います。	毎月第4金曜日 年12回
権利擁護啓発講座 老後応援寺小屋	地域の方に成年後見制度などの「権利擁護」について、理解を深め、身近なものに感じていただくことを目的に実施します。専門家を講師に迎え、講座を実施します。事例も含めての講義とします。	下半期・1回
介護予防講座 パワースポット 港南中央	いつまでも地域で元気に暮らしていくために、健康づくり・介護予防を目的に行います。	3コース各2回
介護予防講座 尿漏れ予防と ヘルスケア	運動器機能低下予防による尿漏れ予防と適切なケアについて介護予防を目的に行います。	12月 1回
精神保健福祉出 前講座	港南区生活支援センターと共催。「身近な精神疾患」について理解し支援について考える機会とします。地域の住民及び介護保険事業者等の専門職等の勉強の場として実施します。	2回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	認知症になっても地域で安心して暮らせるまちをつくるために、認知症の人と家族を見守る「認知症サポーター」の養成を行いました。	CP主催 年1回 その他随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ニコニコクラブ	毎月テーマを決めて活発な心と体づくり・維持を目標に様々なことに取り組み行います。	毎月第1木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笑輪ん会	支援者養成講座を修了したリーダーをと一緒にスリーAを通して仲間づくり・居場所づくりを行います。	第2・4水曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笑たいむ「けせらせら」	第1・3水曜日に行っていた笑輪ん会の体操に変わり体操・歌・ゲーム等の要素を取り入れた新たな会を発足。地域の方の様々なニーズに合わせた自由参加な会として行います。	第1・3水曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロコモ予防講座	担当の3地区（上大岡・笹下・日野第一）の各保健活動推進員との共催事業で、健康運動指導士の講師によるロコモ予防体操を行います。	11月（笹下） 2月（上大岡） 3月（日野第一） 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春一番コンサート	音楽ボランティアグループによる演奏を聴いたり、楽器に合わせてみんなで合唱する等、口腔機能低下を意識した音楽活動を行います。	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
えんがわカフェ	認知症の方やそのご家族、地域の方々がどなたでも気軽に立ち寄れる居場所づくりを実施します。	6月、9月、12月、 2月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若年性認知症のつどい みなとみな	若年性認知症の本人と家族が安心して暮らせるように本人、家族の交流の場・情報交換、制度の知識習得、相談をおこなえる場とし、家族負担の軽減を図る。	8月、12月、2月 3回